

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02012/017637

発行日 平成25年10月3日(2013.10.3)

(43) 国際公開日 平成24年2月9日(2012.2.9)

(51) Int.Cl.		F I	テーマコード (参考)
BO1J	19/24	(2006.01)	BO1J 19/24 A 4D037
CO2F	1/72	(2006.01)	CO2F 1/72 IO1 4D050
CO2F	1/30	(2006.01)	CO2F 1/30 4G075
BO1J	19/12	(2006.01)	BO1J 19/12 C

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 17 頁)

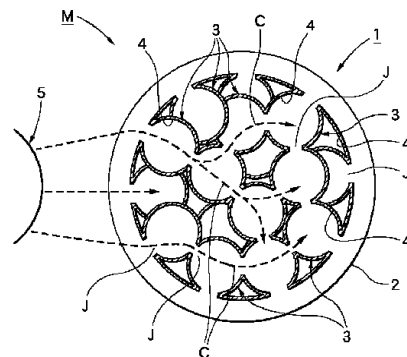
出願番号	特願2011-539824 (P2011-539824)	(71) 出願人	504180239 国立大学法人信州大学 長野県松本市旭三丁目1番1号
(21) 国際出願番号	PCT/JP2011/004335	(74) 代理人	100088579 弁理士 下田 茂
(22) 国際出願日	平成23年7月29日(2011.7.29)	(72) 発明者	宇佐美 久尚 長野県上田市常田3-15-1 国立大学 法人信州大学繊維学部内
(31) 優先権主張番号	特願2010-174257 (P2010-174257)	Fターム(参考)	4D037 AA01 AA05 AA11 AB03 AB14 AB18 BA16 BA18 CA11 4D050 AA01 AA12 AB06 AB12 AB19 BC06 BC09 BD02 4G075 AA15 BA04 BB10 BD16 CA33 CA54 DA02 EB21 EB27 EE01 FA12 FB06 FC04 FC20
(32) 優先日	平成22年8月3日(2010.8.3)		最終頁に続く
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

(54) 【発明の名称】 光反応器及びその製造方法

(57) 【要約】

ガラス管2の中にガラス素材により形成した多数の粒子3...を收容し、かつガラス管2の中に流体Lを流通可能に構成した光反応器であって、ガラス管2と粒子3...間の当接部、及び粒子3...同士間の当接部を、それぞれ所定の面積を有する溶着面J...とすることにより、ガラス管2及び粒子3...に溶着面J...を介して連続する導光路Cを設ける。溶着面J...を除く粒子3...の表面及びガラス管2の内面には光触媒層4を設けることができる。ガラス管2は、断面形状を、円形に形成してもよいし、非円形に形成してもよい。

【図1】



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ガラス管の中にガラス素材により形成した多数の粒体を収容し、かつガラス管の中に流体を流通可能に構成した光反応器において、前記ガラス管と前記粒体間の当接部、及び前記粒体同士間の当接部を、それぞれ所定の面積を有する溶着面とすることにより、前記ガラス管及び前記粒体に前記溶着面を介して連続する導光路を設けてなることを特徴とする光反応器。

【請求項 2】

前記溶着面を除く前記粒体の表面及び前記ガラス管の内面には、光触媒層を設けてなることを特徴とする請求項 1 記載の光反応器。

10

【請求項 3】

前記ガラス管は、外周面に対して外部の発光部から光を照射可能な単管であることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の光反応器。

【請求項 4】

前記ガラス管は、断面形状を円形に形成することを特徴とする請求項 1、2 又は 3 記載の光反応器。

【請求項 5】

前記ガラス管は、断面形状を非円形に形成するとともに、この非円形には、少なくとも、多角形、長辺側が短辺側に対して三倍以上となる直線状又は曲線状の細長形状を含むことを特徴とする請求項 1、2 又は 3 記載の光反応器。

20

【請求項 6】

前記ガラス管は、同軸上に外管と内管を配し、中心に発光部を配設可能にするとともに、前記外管と前記内管の間に前記粒体を収容可能に構成した二重管であることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の光反応器。

【請求項 7】

前記粒体は、単一のガラス素材により形成することを特徴とする請求項 1～6 のいずれかに記載の光反応器。

【請求項 8】

前記粒体は、単一のガラス素材により形成した基体の表面に、当該ガラス素材よりも融点の低い透明素材によるコーティング層を設けてなることを特徴とする請求項 1～6 のいずれかに記載の光反応器。

30

【請求項 9】

前記粒体は、同一径の球状に形成することを特徴とする請求項 1～8 のいずれかに記載の光反応器。

【請求項 10】

前記ガラス管の一端が被処理水の流入口となり、かつ他端が処理水の流出口となる浄水装置に用いることを特徴とする請求項 2～9 のいずれかに記載の光反応器。

【請求項 11】

ガラス管の中にガラス素材により形成した多数の粒体を収容し、かつガラス管の中に流体を流通可能な光反応器を製造するための光反応器の製造方法において、前記ガラス管に前記粒体を充填した後、当該粒体を充填したガラス管を所定の加熱温度で加熱することにより、前記ガラス管と前記粒体間の当接部、及び前記粒体同士間の当接部に、それぞれ所定の面積を有する溶着面を生成し、前記ガラス管及び前記粒体に前記溶着面を介して連続する導光路を設けることを特徴とする光反応器の製造方法。

40

【請求項 12】

前記ガラス管と前記粒体間の当接部、及び前記粒体同士間の当接部に、前記溶着面を生成した後、前記ガラス管の内部に光触媒用溶液を充填するとともに、この後、当該光触媒用溶液を前記ガラス管から排出し、前記溶着面を除く前記粒体の表面及び前記ガラス管の内面に光触媒層を設けることを特徴とする請求項 11 記載の光反応器の製造方法。

【請求項 13】

50

前記溶着面は、単一のガラス素材により形成した粒体の表面に直接生成することを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 記載の光反応器の製造方法。

【請求項 1 4】

前記ガラス管の素材は、前記粒体の素材よりも融点の高い素材を用いることを特徴とする請求項 1 1 , 1 2 又は 1 3 記載の光反応器の製造方法。

【請求項 1 5】

前記粒体は、単一のガラス素材により形成した基体の表面に、当該ガラス素材よりも融点の低い透明素材によるコーティング層を設けてなり、前記溶着面は、前記コーティング層により生成することを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 記載の光反応器の製造方法。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、ガラス管の中にガラス素材により形成した多数の粒体を収容し、かつガラス管の中に流体を流通可能に構成した光反応器及びその製造方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、ガラス素材により形成した粒体の表面に二酸化チタンをコーティングして構成した光触媒体を、ガラス管等の容器に多数収容し、この光触媒体に光（紫外線）を照射するとともに、被処理水を通過させることにより、当該被処理水を浄化するようにした浄水装置（光反応器）は知られており、特許文献 1 には浄化装置が開示され、また、特許文献 2

20

【0003】

特許文献 1 が開示される浄化装置は、ガラス等のように紫外線を透過させる材料で形成された両端が開放された外管と、この外管に収容されて、外管との間に、ガラスビーズ表面にアナターゼ型二酸化チタンが被覆された光触媒が充填されると共に、被処理水が供給される処理空間を形成する内管と、外管の両端部に設けられたガラスフィルタと、外管の近傍に配置された紫外線を照射する紫外線ランプと、紫外線ランプから照射された紫外線を外管に向けて反射する反射板とを備えて構成したものであり、また、特許文献 2 が開示される水処理装置は、円筒形状容器である処理槽が、駆動装置の回転支軸上に取り付けられ、中心軸を軸にして、毎分 1 ~ 5 回転程度の速さで回転するように設置され、その内部には、球状ガラスの担体にアナターゼ型結晶からなる二酸化チタンを主成分としたコーティングが施された無数の光触媒体を収容しており、さらにこの光触媒体に対して光を照射する棒状紫外線ランプが配置され、さらに、処理槽の一方に被処理水の導入パイプが、また、他方に、排出パイプが設けられ、この処理槽に所定の流通量となるよう被処理水が導入・排出されるように設定されたものである。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開平 9 - 239358 号公報

【特許文献 2】特開 2000 - 117271 号公報

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、上述した従来における浄水装置（浄化装置，水処理装置）は、次のような問題点があった。

【0006】

いずれの浄水装置も、ガラス素材により形成した粒体の表面に二酸化チタンをコーティングして構成した光触媒体を多数用いることにより、被処理水に対する二酸化チタン（光触媒）の接触面積を増大させて処理能力（処理効率）を高めている。一方、光触媒に対しては紫外線を照射する必要があるため、特許文献 1 のように、ガラス管に多数の光触媒体

50

を充填した場合には、多くの光触媒体は他の光触媒体の陰になる。したがって、陰になる光触媒体は活性化されなくなり、紫外線の照射面積を増大させる観点からは不十分となる。結局、処理能力（処理効率）を高めるには限界がある。

【0007】

他方、特許文献2は、処理槽を毎分1～5回転程度の速さで回転させるため、この処理槽に収容された光触媒体はランダムに攪拌される。したがって、全ての光触媒体を平均的に活性化できるものの陰になる光触媒体を活性化できない点は引用文献1の場合と同じであり、紫外線の照射面積を増大させる観点からは不十分となる。しかも、大型の処理槽やこの処理槽を回転させる駆動装置が必要となるなど、装置全体のコストアップ及び大型化を招くとともに、電力を使用する必要があることから、省エネルギー性に劣り、加えて、使用できる場所が限定されるなど、汎用性にも劣る。

10

【0008】

本発明は、このような背景技術に存在する課題を解決した光反応器及びその製造方法の提供を目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明に係る光反応器1は、上述した課題を解決するため、ガラス管2の中にガラス素材により形成した多数の粒子3...を収容し、かつガラス管2の中に流体Lを流通可能に構成した光反応器であって、ガラス管2と粒子3...間の当接部、及び粒子3...同士間の当接部を、それぞれ所定の面積を有する溶着面J...とすることにより、ガラス管2及び粒子3...に溶着面J...を介して連続する導光路Cを設けてなることを特徴とする。

20

【0010】

この場合、発明の好適な態様により、溶着面J...を除く粒子3...の表面及びガラス管2の内面には光触媒層4を設けることができる。一方、ガラス管2は、外周面に対して外部の発光部5から光を照射可能な単管を用いることができる。ガラス管2は、断面形状を、円形に形成してもよいし、或いは、非円形に形成してもよい。この際、非円形には、少なくとも、多角形、長辺側が短辺側に対して三倍以上となる直線状又は曲線状の細長形状を含ませることができる。なお、ガラス管2は、同軸上に外管2eと内管2iを配し、中心に発光部5を配設可能にするとともに、外管2eと内管2iの間に粒子3...を収容可能に構成した二重管を用いることもできる。他方、粒子3...は、単一のガラス素材により形成してもよいし、或いは単一のガラス素材により形成した基体3b...の表面に、当該ガラス素材よりも融点の低い透明素材によるコーティング層3c...を設けて構成してもよい。さらに、粒子3...は、同一径の球状に形成することができる。なお、光反応器1は、ガラス管2の一端が被処理水Laの流入口2aとなり、かつ他端が処理水Lbの流出口2bとなる浄水装置Mに用いることができる。

30

【0011】

一方、本発明に係る光反応器1の製造方法は、上述した課題を解決するため、ガラス管2の中にガラス素材により形成した多数の粒子3...を収容し、かつガラス管2の中に流体Lを流通可能な光反応器1を製造するに際し、ガラス管2に粒子3...を充填した後、当該粒子3...を充填したガラス管2を所定の加熱温度Thで加熱することにより、ガラス管2と粒子3...間の当接部、及び粒子3...同士間の当接部に、それぞれ所定の面積を有する溶着面J...を生成し、ガラス管2及び粒子3...に溶着面J...を介して連続する導光路Cを設けるようにしたことを特徴とする。

40

【0012】

この場合、発明の好適な態様により、ガラス管2と粒子3...間の当接部、及び粒子3...同士間の当接部に溶着面J...を生成した後、ガラス管2の内部に光触媒用溶液Kを充填するとともに、この後、当該光触媒用溶液Kをガラス管2から排出し、溶着面J...を除く粒子3...の表面及びガラス管2の内面に光触媒層4を設けることができる。また、溶着面J...は、単一のガラス素材により形成した粒子3...の表面に、直接生成してもよいし、或いは粒子3...を、単一のガラス素材により形成した基体3b...の表面に、当該ガラス素材より

50

も融点の低い透明素材によるコーティング層 3 c ... を設けて構成し、このコーティング層 3 c ... により生成してもよい。なお、単一のガラス素材により形成した粒子 3 ... の表面に溶着面 J を直接生成する際には、ガラス管 2 の素材として、粒子 3 ... の素材よりも融点の高い素材を用いることが望ましい。

【発明の効果】

【0013】

このような本発明に係る光反応器 1 及びその製造方法によれば、次のような顕著な効果を奏する。

【0014】

(1) ガラス管 2 と粒子 3 ... 間の当接部、及び粒子 3 ... 同士間の当接部を、それぞれ所定の面積を有する溶着面 J ... とすることにより、ガラス管 2 及び粒子 3 ... に溶着面 J ... を介して連続する導光路 C を設けたため、ガラス素材により形成した多数の粒子 3 ... を用い、かつガラス管 2 の外部から光を照射する場合であっても、ガラス管 2 の内部に流体 L を流通させた際には、流体 L に対する粒子 3 ... の表面の接触面積を増大させることと同時に、粒子 3 ... の表面に対する照射面積を増大させることができ、流体 L に対する処理能力（処理効率）を飛躍的に高めることができる。

10

【0015】

(2) 光反応器 1 を製造するに際しては、ガラス管 2 に粒子 3 ... を充填した後、当該粒子 3 ... を充填したガラス管 2 を所定の加熱温度 T_h で加熱することにより、ガラス管 2 と粒子 3 ... 間の当接部、及び粒子 3 ... 同士間の当接部に、それぞれ所定の面積を有する溶着面 J ... を生成すれば足りるため、少ない部品点数により極めて容易に製造することができ、全体のコストダウン及び小型コンパクト化を実現できるとともに、動力部等は不要なため、省エネルギー性及び汎用性にも優れる。

20

【0016】

(3) 好適な態様により、溶着面 J ... を除く粒子 3 ... の表面及びガラス管 2 の内面に光触媒層 4 を設ければ、ガラス管 2 の一端が被処理水 L_a の流入口 2 a となり、かつ他端が処理水 L_b の流出口 2 b となる浄水装置 M 等を容易に構成することができるとともに、被処理水 L_a を浄化する際における処理能力（処理効率）を飛躍的に高め、しかも、コストダウン及び小型コンパクト化を図ることができる浄水装置 M 等として提供できる。

30

【0017】

(4) 好適な態様により、ガラス管 2 に、外周面に対して外部の発光部 5 から光を照射可能な単管を用いれば、よりシンプルで廉価な光反応器 1 を構成できる。

【0018】

(5) 好適な態様により、ガラス管 2 の断面形状を円形に形成すれば、最もポピュラーな形状にできるため、容易かつ低コストに製造できる。

【0019】

(6) 好適な態様により、ガラス管 2 の断面形状を非円形に形成するとともに、この非円形に、少なくとも、多角形、長辺側が短辺側に対して三倍以上となる直線状又は曲線状の細長形状を含ませれば、様々な用途や目的、更には発光部 5 の種類や形状等に柔軟対応させることにより、処理効率の向上や最適化を容易に実現することができる。

40

【0020】

(7) 好適な態様により、同軸上に外管 2 e と内管 2 i を配し、中心に発光部 5 を配設可能にするとともに、外管 2 e と内管 2 i の間に粒子 3 ... を収容可能にした二重管を用いれば、リング状に配される各粒子 3 ... に対して、中心に配した発光部 5 から 360° の方向に光を照射できるため、粒子 3 ... に対する実質的な照射面積（照射効率）をより高めることができる。

【0021】

(8) 好適な態様により、粒子 3 ... を単一のガラス素材により形成すれば、粒子 3 ... の表面に溶着面 J ... を直接生成できるため、損失の少ない導光路 C を容易に設けることができる。

50

【 0 0 2 2 】

(9) 好適な態様により、ガラス管 2 の素材に、粒子 3 ... の素材よりも融点の高い素材を用いれば、粒子 3 ... の表面に溶着面 J ... を直接生成する場合であっても、ガラス管 2 の無用な変形を招くなどの悪影響を回避することができる。

【 0 0 2 3 】

(1 0) 好適な態様により、粒子 3 ... を、単一のガラス素材により形成した基体 3 b ... の表面に、当該ガラス素材よりも融点の低い透明素材によるコーティング層 3 c ... を設けて構成すれば、コーティング層 3 c ... により溶着面 J ... を生成できるため、より低い加熱温度により光反応器 1 を製造可能となり、特に、基体 3 b ... の無用な溶解を回避することができる。

10

【 0 0 2 4 】

(1 1) 好適な態様により、粒子 3 ... を、同一径の球状に形成すれば、処理性能においてバラツキの少ない、品質及び均質性の高い光反応器 1 を得ることができる。

【 0 0 2 5 】

(1 2) 好適な態様により、光反応器 1 を製造するに際し、ガラス管 2 と粒子 3 ... 間の当接部、及び粒子 3 ... 同士の当接部に溶着面 J ... を生成した後、ガラス管 2 の内部に光触媒用溶液 K を充填するとともに、この後、当該光触媒用溶液 K をガラス管 2 から排出し、溶着面 J ... を除く粒子 3 ... の表面及びガラス管 2 の内面に光触媒層 4 を設けるようにすれば、粒子 3 ... の表面及びガラス管 2 の内面に均一の光触媒層 4 を容易に設けることができる。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 6 】

【 図 1 】本発明の最良実施形態に係る光反応器の正面視の原理的断面構成図、

【 図 2 】同光反応器の一部を省略した側面断面図、

【 図 3 】同光反応器における一部の粒子の抽出拡大断面を含む作用説明図、

【 図 4 】同光反応器に使用するガラスの光波長に対する透過率特性図、

【 図 5 】同光反応器における粒子同士の光波長に対する光強度特性図、

【 図 6 】図 4 に示す光強度特性を測定する際の測定条件説明図、

【 図 7 】同光反応器による被処理液の処理結果を示す特性図、

【 図 8 】同光反応器における粒子に用いるコーティング層の評価用特性図、

30

【 図 9 】同光反応器の製造方法を説明するためのフローチャート、

【 図 1 0 】同光反応器の製造方法を説明するための模式的工程図、

【 図 1 1 】本発明の変更実施形態に係る光反応器における一部の粒子の断面図、

【 図 1 2 】本発明の他の変更実施形態に係る光反応器の一部を示す側面断面図、

【 図 1 3 】本発明の他の変更実施形態に係る光反応器の一部を示す側面断面図、

【 図 1 4 】本発明の他の変更実施形態に係る光反応器の一部を示す側面断面図、

【 図 1 5 】本発明の他の変更実施形態に係る光反応器の一部を示す斜視図、

【 図 1 6 】本発明の他の変更実施形態に係る光反応器のガラス管の組付説明図、

【 図 1 7 】本発明の他の変更実施形態に係る光反応器の一部を示す斜視図、

【 図 1 8 】本発明の他の変更実施形態に係る光反応器の一部を示す斜視図、

40

【 符号の説明 】

【 0 0 2 7 】

1 : 光反応器, 2 : ガラス管, 2 e : 外管, 2 i : 内管, 2 a : 流入口, 2 b : 流出口, 3 ... : 粒子, 3 b ... : 基体, 3 c ... : コーティング層, 4 : 光触媒層, 5 : 発光部, L : 流体, L a : 被処理水, L b : 処理水, J ... : 溶着面, C : 導光路, M : 浄水装置, K : 光触媒用溶液

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 2 8 】

次に、本発明に係る最良実施形態を挙げ、図面に基づき詳細に説明する。

【 0 0 2 9 】

50

まず、本実施形態に係る光反応器 1 の構成について、図 1 ~ 図 7 を参照して具体的に説明する。

【 0 0 3 0 】

本実施形態に係る光反応器 1 は、基本的な構成として、図 1 及び図 2 に示すように、ガラス管 2 の中に、ガラス素材により形成した多数の粒子 3 ... を収容し、かつガラス管 2 の中に流体 L を流通可能にするとともに、特に、ガラス管 2 と粒子 3 ... 間の当接部、及び粒子 3 ... 同士間の当接部を、それぞれ所定の面積を有する溶着面 J ... とすることにより、ガラス管 2 及び粒子 3 ... に、溶着面 J ... を介して連続する導光路 C を設けたものである。したがって、図 1 及び図 3 に示すように、ガラス管 2 と粒子 3 ... 間の当接部、及び粒子 3 と 3 同士間の当接部は、それぞれ溶着面 J として生成するため、ガラス管 2 の外周面に照射された光は、点線で示すように、各粒子 3 ... 間に連続する導光路 C を透過し、ガラス管 2 内のほとんどの粒子 3 ... に対して光強度が大きく劣化することなく効率的に導かれる。

10

【 0 0 3 1 】

本実施形態は、このような光反応器 1 を、図 2 のような浄水装置 M に用いる場合を例示する。したがって、本実施形態に係る光反応器 1 は、上述した基本的な構成に対して、さらに、溶着面 J ... を除く粒子 3 ... の表面及びガラス管 2 の内面に、アナターゼ型の二酸化チタン (TiO_2) を用いた光触媒層 4 を設けている。このため、例示の光反応器 1 は、図 2 に示すように、ガラス管 2 の一端が被処理水 L a の流入口 2 a となり、かつ他端が処理水 L b の流出口 2 b となる。

20

【 0 0 3 2 】

この場合、ガラス管 2 は、図 1 に示すように、外周面に対して外部の発光部 5 から光を照射可能な断面形状が円形の単管であり、パイレックス (登録商標) ガラス等の耐熱ガラスを用いて形成する。したがって、使用するガラス管 2 は、所定の径を有する長いガラスパイプから使用する長さ分だけ切断すれば、容易に目的のガラス管 2 を得ることができる。なお、本実施形態では、ガラス管 2 にパイレックス (登録商標) ガラスを用いた。このように、ガラス管 2 の断面形状を円形に形成すれば、最もポピュラな形状にできるため、容易かつ低コストに製造できる利点がある。

30

【 0 0 3 3 】

また、粒子 3 は、ガラス素材を用いることにより同一径の球状に形成する。同一径となる球状の粒子 3 ... を用いることにより、処理性能においてパラッキの少ない、品質及び均質性の高い光反応器 1 を得ることができる。粒子 3 のガラス素材には、汎用的な板ガラス等に用いるソーダガラスを用いることができる。一方、光触媒層 4 における光触媒を活性化させる紫外線照射光の光源となる外部の発光部 5 には、ブラックランプを用いることができる。

30

【 0 0 3 4 】

図 4 は、パイレックス (登録商標) ガラス、ソーダガラス及びブラックランプの評価データであり、各ガラスの光波長に対する透過率特性及びブラックランプ (10 [W]) の放射スペクトル特性を示す。図 4 中、G p はパイレックス (登録商標) ガラスの透過率、G s はソーダガラスの透過率、F b はブラックランプの放射スペクトルである。パイレックス (登録商標) ガラスは、光波長が 300 [nm] 以上で 85 ~ 95 [%] の透過率を確保し、ソーダガラスは、光波長が 350 [nm] 以上で 85 ~ 95 [%] の透過率を確保する。また、ランプの相対光強度は、光波長が 350 ~ 400 [nm] の間に存在する。したがって、粒子 3 ... として廉価なソーダガラスを使用するとともに、紫外線照射光の光源としてブラックランプを使用した場合であっても、必要十分な導光性を確保できる。

40

【 0 0 3 5 】

図 5 は、粒子 3 ... 同士の光波長に対する光強度特性を示す。図 5 中、F i は、二つの粒子 3 と 3 間に溶着面 J を設けた場合の光強度特性であり、このときの測定条件を図 6 (a) に示す。また、F r は、二つの独立した粒子 3 と 3 を単に接触させた場合の光強度特性であり、このときの測定条件を図 6 (b) に示す。図 6 (a) , (b) に示すように、光強度特性は、二つの並んだ粒子 3 , 3 の並び方向の一端側に入光側光ファイバ 4 1 の一端

50

を対向させ、かつ並び方向の他端側に出光側光ファイバ42の一端を対向させるとともに、入光側光ファイバ41の他端に発光源の光を入光させ、かつ出光側光ファイバ42の他端に分光器を臨ませて測定した。図6(b)に示すように独立した粒体3と3を単に接触させたのみでは、いずれの波長域であってもほとんど光は透過しない。しかし、図6(a)に示す本実施形態のように、粒体3と3間に溶着面Jを生成することにより、少なくとも光波長が350[nm]以上において、十分な光の透過性(導光性)を確認できる。

【0036】

このように、ガラス管2にパイレックス(登録商標)ガラス等の耐熱ガラスを使用し、粒体3...にソーダガラスを使用すれば、結果的に、ガラス管2の素材は、粒体3...の素材よりも融点が高くなる。したがって、粒体3...の表面に溶着面J...を直接生成する場合であっても、ガラス管2の無用な変形を招くなどの悪影響を回避することができる。また、単一のガラス素材により形成した粒体3...同士を溶着するため、粒体3...の表面に溶着面J...を直接生成でき、損失の少ない導光路Cを容易に設けることができる。さらに、ガラス管2には、外周面に対して外部の発光部5から光を照射可能な単管を用いるため、よりシンプルで廉価な光反応器1を構成可能である。

10

【0037】

一方、光触媒層4は、溶着面J...を除く粒体3...の表面及びガラス管2の内面に、コーティングにより設ける。光触媒層4には前述した二酸化チタンを用いるため、光触媒による酸化反応及び分解反応により、公知の作用である空気洗浄、浄水、脱臭、除菌、防汚等の作用が行われる。即ち、図3に示すように、粒体3(ソーダガラス)に設けた光触媒層4の表面に汚染物質Xが接触している場合、同時に励起光(紫外線)Uが照射されていることを条件にして汚染物質Xの浄化が行われる。特に、この条件を満たす浄化作用は、液体の場合、気体に比べて著しく低くなるため、実際、液体の場合、気体に比べて1000倍の処理能力が必要とされる。したがって、光触媒層4の表面に汚染物質Xを接触させる実質的な接触面積を増大させると同時に、励起光Uが照射される実質的な照射面積を増大させることは、浄水装置1の処理能力を高める上での重要な課題となる。

20

【0038】

本実施形態に係る光反応器1は、ガラス管2と粒体3...間の当接部、及び粒体3...同士の当接部を、それぞれ所定の面積を有する溶着面J...とすることにより、ガラス管2及び粒体3...に溶着面J...を介して連続する導光路Cを設けるようにしたため、ガラス素材により形成した多数の粒体3...を用い、かつガラス管2の外部から光を照射する場合であっても、ガラス管2の内部に流体Lを流通させた際には、流体Lに対する粒体3...の表面の接触面積を増大させることと同時に、粒体3...の表面に対する照射面積を増大させることができ、流体Lに対する処理能力(処理効率)を飛躍的に高めることができる。また、溶着面J...を除く粒体3...の表面及びガラス管2の内面に二酸化チタンを用いた光触媒層4を設けたため、ガラス管2の一端が被処理水Laの流入口2aとなり、かつ他端が処理水Lbの流出口2bとなる浄水装置M等を容易に構成できるとともに、被処理水Laを浄化する際における処理能力(処理効率)を飛躍的に高め、しかも、コストダウン及び小型コンパクト化を図ることができる浄水装置M等として提供できる。

30

【0039】

図7は、光反応器1(浄水装置M)による被処理液Laの処理結果を示す。図7は、50[mM]、pH3.0、4[mL]のメチレンブルーを、光反応器1に収容するとともに、ブラックランプからの紫外線をガラス管2の周面に照射した際における処理結果であり、図7中、Qrはメチレンブルー(被処理液La)の初期濃度、Qiは処理後のメチレンブルー(処理液Lb)の濃度を示す。また、Qpは溶着面J...を設けない場合の比較例であり、独立した粒体3...を従来と同様にそのままガラス管2に充填し、Qiの場合と同一の条件により処理した結果を示す。本実施形態に係る光反応器1(浄水装置M)を用いた場合(Qi)には、従来の場合(Qp)に比べ、格段に高い浄水効果を得ることができる。

40

【0040】

50

次に、本実施形態に係る光反応器 1 の製造方法について、図 9 に示すフローチャート及び図 10 (a) ~ (d) を参照して説明する。

【 0 0 4 1 】

まず、使用部品であるガラス管 2 及び多数の粒子 3 ... を準備するとともに、光触媒層 4 を設けるための光触媒用溶液 K を準備する (ステップ S 1) 。光触媒用溶液 K は、二酸化チタンを主成分とし、必要なバインダ等を含ませることができる。準備が終了したなら、図 10 (a) に示すように、基板治具 2 1 の上にガラス管 2 を起立させ、ガラス管 2 の上端開口から粒子 3 ... を投入することによりガラス管 2 の内部に充填する (ステップ S 2) 。次いで、図 10 (b) に示すように、ヒータ 2 2 により加熱を行う加熱炉 2 3 の内部に、粒子 3 ... を充填したガラス管 2 を収容し、予め設定した加熱温度 T_h [] の温度環境下で予め設定した加熱時間 Z_h だけ加熱処理する (ステップ S 3 , S 4) 。これにより、ガラス管 2 と粒子 3 ... の表面は、加熱温度 T_h [] により溶解し、ガラス管 2 と粒子 3 ... 間の当接部、及び粒子 3 ... 同士間の当接部がそれぞれ溶着することにより、所定の面積を有する溶着面 J ... が生成される。この場合、加熱温度 T_h [] が低過ぎる場合には溶解不足が発生し、十分かつ良好な溶着面 J ... が得られない。また、加熱温度 T_h [] が高過ぎる場合には過度に溶解し、良好な内部形状が得られないとともに、流路も狭くなる。したがって、加熱温度 T_h [] 及び加熱時間 Z_h は、実験等により最適値を設定することが望ましい。なお、例示の場合、加熱温度 T_h [] としては、600 ~ 700 [] 程度が望ましい。これにより、ガラス管 2 及び粒子 3 ... には溶着面 J ... を介して連続する導光路 C が設けられる。そして、加熱時間 Z_h が経過したなら加熱炉 2 3 からガラス管 2 を取り出し、自然冷却により常温まで冷却する (ステップ S 5) 。

10

20

【 0 0 4 2 】

次いで、図 10 (c) に示すように、ガラス管 2 の上端開口から光触媒用溶液 K を注入し、ガラス管 2 の内部に光触媒用溶液 K を充填する (ステップ S 6) 。この際、必要により振動等を加え、粒子 3 ... 同士間の隙間等に光触媒用溶液 K を浸透させることができる。一方、所定の時間が経過したなら、ガラス管 2 から光触媒用溶液 K を排出する (ステップ S 7) 。そして、光触媒用溶液 K を排出した後の粒子 3 ... を含むガラス管 2 は、乾燥又は焼成する (ステップ S 8) 。これにより、溶着面 J ... を除く粒子 3 ... の表面及びガラス管 2 の内面に、二酸化チタンを用いた光触媒層 4 を設けられる。このような手法により、粒子 3 ... の表面及びガラス管 2 の内面には、均一の光触媒層 4 を容易に設けることができる。なお、必要により、ステップ S 6 ~ S 8 を繰り返すことにより、光触媒層 4 の膜厚 (層厚) を調整することができる。この後、基板治具 2 1 を取り除き、ガラス管 2 の端面や外周面等に付着した不要な光触媒層 4 を取り除くなどの仕上げを行い、さらに、導光性等の検査を行えば、図 10 (d) に示す光反応器 1 を得ることができる (ステップ S 9) 。

30

【 0 0 4 3 】

また、得られた光反応器 1 に対して、その両端開口を閉塞する図 2 に示すキャップ 3 1 , 3 2 を装着すれば、浄水装置 M として構成することができる。各キャップ 3 1 , 3 2 の中央には、外方に突出する接続口 3 1 c , 3 2 c を有し、各接続口 3 1 c , 3 2 c に、光反応器 1 の内部に被処理水 L a を流入させ、又は光反応器 1 の内部から処理水 L b を流出させる配水管 3 3 , 3 4 をそれぞれ接続することができる。これにより、ガラス管 2 の一端は被処理水 L a の流入口 2 a となり、かつ他端は処理水 L b の流出口 2 b となる浄水装置 M が得られる。

40

【 0 0 4 4 】

このような光反応器 1 の製造方法によれば、ガラス管 2 に粒子 3 ... を充填した後、当該粒子 3 ... を充填したガラス管 2 を所定の加熱温度 T_h で加熱することにより、ガラス管 2 と粒子 3 ... 間の当接部、及び粒子 3 ... 同士間の当接部に、それぞれ所定の面積を有する溶着面 J ... を生成するようにしたため、少ない部品点数により極めて容易に製造することができ、全体のコストダウン及び小型コンパクト化を実現できるとともに、動力部等は不要なため、省エネルギー性及び汎用性にも優れる。

【 0 0 4 5 】

50

次に、本実施形態に係る光反応器 1 (浄水装置 M) の使用方法及び作用について、各図を参照して説明する。

【0046】

光反応器 1 を浄水装置 M として使用する際には、図 1 に示すように、光反応器 1 におけるガラス管 2 の周面に、紫外線を発光するブラックランプを用いた発光部 5 を対向させて配設する。これにより、発光部 5 から発光する紫外線はガラス管 2 の周面に照射される。なお、図 1 は、便宜上、一つの発光部 5 を示すが、光反応器 1 の回りに複数の発光部 5 を配置したり、或いは断面半円形の反射板を、ガラス管 2 の周面に対向する位置であって発光部 5 に対して反対側の位置に配置するなどの構成を採用できる。一方、ガラス管 2 と粒子 3 ... 間、及び粒子 3 ... 同士間には、それぞれ溶着面 J ... が生成され、この溶着面 J ... を介して連続する導光路 C を設けられているため、ガラス管 2 の外周面から入光した紫外線は、図 1 に点線矢印で示す導光路 C を通って、各粒子 3 ... に導光され、各粒子 3 ... の内部側から各粒子 3 ... の表面に設けた光触媒層 4 の裏面に照射される。

10

【0047】

他方、光反応器 1 におけるガラス管 2 には、図 2 に示すように、一端の流入口 2 a から、例えば、汚れた被処理水 L a が流入し、ガラス管 2 の内部を通過する。この際、被処理水 L a は、ガラス管 2 の内部に存在する多数の粒子 3 ... の表面に設けた光触媒層 4 に接触して流通するとともに、同時に、ほとんどの粒子 3 ... において内部側から紫外線が励起光として光触媒層 4 に照射され、光触媒層 4 の活性化が行われているため、光触媒層 4 による酸化反応及び分解反応により、水中の汚れ、例えば、各種環境ホルモン、ダイオキシン、トリハロメタン、細菌類等の有害溶解物が、効率的に分解され、無害化される。そして、処理された処理水 L b は、他端の流出口 2 b から、直接又は図示を省略したストレーナを通して流出する。

20

【0048】

次に、本発明の変更実施形態に係る各種光反応器 1 ... について、図 8 及び図 9 を含む図 11 ~ 図 18 を参照して説明する。

【0049】

図 11 は、粒子 3 ... を、単一のガラス素材により形成した基体 3 b ... の表面に、当該ガラス素材よりも融点の低い透明素材によるコーティング層 3 c ... を設けて構成したものである。この場合、使用する粒子 3 は、図 9 に示すステップ R 1 ~ R 4 により予め製造することができる。即ち、最初に、低融点ガラスの生成材料として 58 [重量%] の Na_2SiO_3 (0.5 M) と 42 [重量%] の HCl (1 M) を調合し、十分に攪拌することにより前駆体溶液を用意する (ステップ R 1, R 2)。次いで、単一のガラス素材により形成した基体 3 b ... を前駆体溶液に浸漬し、この後、取り出して乾燥する (ステップ R 3, R 4)。これにより、基体 3 b ... の表面にコーティング層 3 c ... を有する粒子 3 ... が得られる。

30

【0050】

そして、この粒子 3 ... を使用し、図 9 に示すステップ S 1 ~ S 9 を経て光反応器 1 を製造すれば、図 11 に示すように、コーティング層 3 c ... 同士による溶着面 J ... が生成される。このように、基体 3 b ... の表面にコーティング層 3 c ... を設けた粒子 3 ... を用いれば、コーティング層 3 c ... により溶着面 J ... を生成できるため、より低い加熱温度により光反応器 1 を製造することができる。特に、基体 3 b ... の無用な溶解を回避できるため、基体 3 b ... の形状をそのまま維持させることができる。

40

【0051】

図 8 は、コーティング層 3 c ... を設けた粒子 3 ... の評価用特性図、特に、機械的強度を評価した特性図を示す。強度の判定において、「1」は溶着なし。「2」は外れるが溶着痕がある。「3」は溶着しているが床上 10 [cm] から落下させると外れる。「4」は溶着しているが床上 50 [cm] から落下させると外れる。「5」は溶着しており床上 50 [cm] から落下させても外れない。「6」は基体 3 b ... の融点を越えて原形を留めない。を示している。したがって、図 8 の結果を考慮すれば、図 8 中、符号 V を付した条件

50

が良好な溶着条件となり、特に、符号 V s を付した条件、即ち、加熱温度 680 [] , pH 10 が最適となる。

【 0052 】

図 12 は、光触媒層 4 を設けない光反応器 1 を示す。即ち、図 9 のステップ S5 で得られる中間製造物をそのまま光反応器 1 として使用するものである。この場合であっても、溶着面 J ... 及び導光路 C は形成されるため、ガラス管 2 を流通する流体に対して効率的な光照射が可能になる。したがって、例えば、エタノールにマーガリンを溶かした有機溶媒を流し、マーガリン成分のトランス体を活性化させることにより、短波長側にあるシス体に変化させるなどの用途に利用することが可能であり、このような処理後、エタノールを揮発させれば、有害とされるトランス体を除去することができる。

10

【 0053 】

図 13 は、ガラス管 2 として、同軸上に外管 2 e と内管 2 i を配し、中心に発光部 5 を配設可能にするとともに、外管 2 e と内管 2 i の間に粒体 3 ... を収容可能にした二重管を用いたものである。したがって、図 13 に示すように、内管 2 i の中心に、ブラックライト等の発光部 5 を配設し、外管 2 e と内管 2 i の間に粒体 3 ... を充填すれば、光反応器 1 (浄水装置 M) を得ることができる。図 13 の光反応器 1 によれば、リング状に配した各粒体 3 ... に対して、中心に配した発光部 5 から 360° の方向に光を照射できるため、粒体 3 ... に対する照射効率をより高めることができる。

【 0054 】

図 14 は、ガラス管 2 の内部に、多孔質体 5 1 を設けたものである。この場合、例えば、ガラス材を破壊することによりランダムな破片による粒体 3 ... を得、この粒体 3 ... をガラス管 2 の内部に充填するとともに、加熱処理することにより、各粒体 3 ... 同士を溶着させれば、基本的に、前述した球状の粒体 3 ... を用いる場合と同様の原理により、所定の面積を有する溶着面 J ... を生成することができる。この際、溶着状態を適度に確保すれば、通水路となる多孔質空間 5 2 ... が得られ、損失の少ない、より効果的な導光路 C を得ることができる。

20

【 0055 】

図 15 ~ 図 18 は、特に、ガラス管 2 の断面形状を変更したものである。図 1 ~ 図 3 は、ガラス管 2 の断面形状を円形に選定したが、図 15 ~ 図 18 は、非円形に選定した。まず、図 15 (a) 及び (b) は、ガラス管 2 の断面形状を多角形に選定したものであり、図 15 (a) は正方形、図 15 (b) は三角形に選定した場合を示す。なお、ガラス管 2 の断面形状を変更した場合であっても、変更する点は、断面形状のみであり、他の構成は前述した図 1 ~ 図 14 に示した実施例と同様に構成できる。また、ガラス管 2 の断面形状を多角形に選定した場合、必ずしも一体成形することを要せず、図 16 に示すように、複数のプレート部材を組付けて製作可能である。例えば、図 15 (a) の正方形の場合、図 16 に示すように、四枚の平坦なプレート部材 2 s x , 2 s x , 2 s y , 2 s y を用意し、透明な接着液や接着シート等の接着部 6 1 ... を介して各プレート部材 2 s x ... 同士を固定 (結合) することができる。他の固定手段としては、例えば、各プレート部材 2 s x ... 同士を位置決め用の凹凸を介して組み合わせ、周囲を固定バンド等により固定してもよく、その固定手段は任意である。その他、多角形には、六角形等をはじめ、台形や菱形等の各種形状が含まれる。

30

40

【 0056 】

一方、図 17 及び図 18 は、ガラス管 2 の断面形状を、長辺側 D m が短辺側 D s に対して三倍以上となる細長形状に選定したものであり、図 17 は直線状、図 18 は曲線状に選定した場合を示す。ガラス管 2 の断面形状を細長形状に選定することにより、長辺側 D m における広幅面の面積を大きくできるため、この広幅面に光を効率的に照射できる。また、このような形状選定により、幅方向サイズの小さい光反応器 1 を得ることができる。

【 0057 】

図 15 ~ 図 18 に示すように、ガラス管 2 の断面形状を非円形に形成するとともに、この非円形に、少なくとも、多角形、長辺側が短辺側に対して三倍以上となる直線状又は曲

50

線状の細長形状を含ませれば、様々な用途や目的、更には発光部 5 の種類や形状等に柔軟対応させることにより、処理効率の向上や最適化を容易に実現することができる。なお、図 1 1 ~ 図 1 8 において、図 1 ~ 図 3 と同一部分には同一符号を付してその構成を明確にした。

【 0 0 5 8 】

以上、最良実施形態（変更実施形態）について詳細に説明したが、本発明は、このような実施形態に限定されるものではなく、細部の構成，形状，素材，数量，数値等において、本発明の要旨を逸脱しない範囲で、任意に変更，追加，削除することができる。

【 0 0 5 9 】

例えば、ガラス管 2 の素材及び粒体 3 ... の素材は、例示以外の任意のガラス素材を利用可能であるとともに、ガラス素材と同様の作用を呈する他の透明素材の使用を排除するものではない。また、ガラス管 2 は直線形（I 形）に形成した場合を示したが、必要により L 形や U 形等ように折曲したり湾曲させて形成してもよい。一方、光源ランプについても、使用する光触媒や反応物質に好適な波長を放射する光源を選択することが可能であり、例示したランプ以外の光源を排除するものではない。さらに、光触媒層 4 は二酸化チタンを用いて形成した場合を示したが、他の光触媒作用を呈する物質を用いて形成する場合を排除するものではない。

【 産業上の利用可能性 】

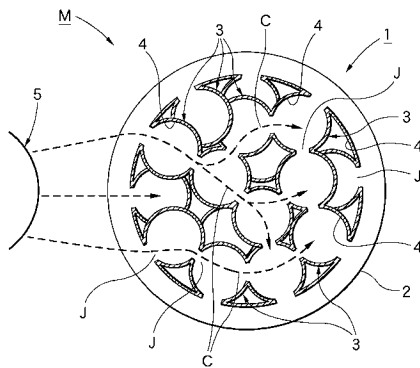
【 0 0 6 0 】

本発明に係る光反応器 1 は、広くは、光又は光の成分により流体（液体，気体）を反応させることができる各種光反応器に利用できるとともに、実用的には、例示の浄水装置をはじめ、空気浄化装置，消臭装置，滅菌装置等の光反応器 1 を一部に備える各種装置に利用できる。

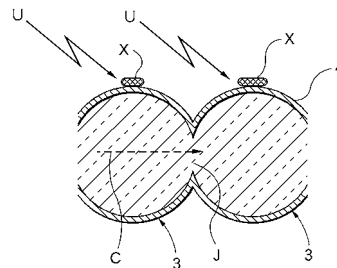
10

20

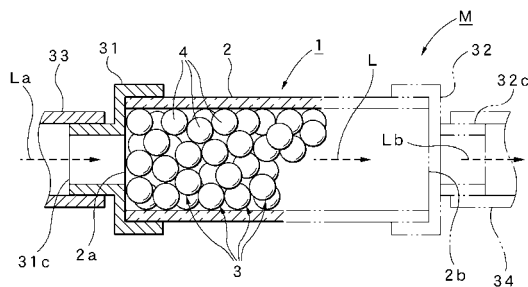
【 図 1 】



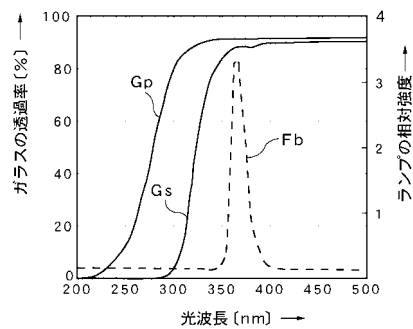
【 図 3 】



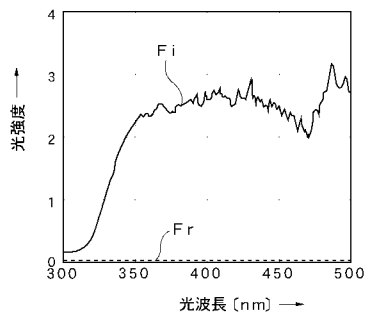
【 図 2 】



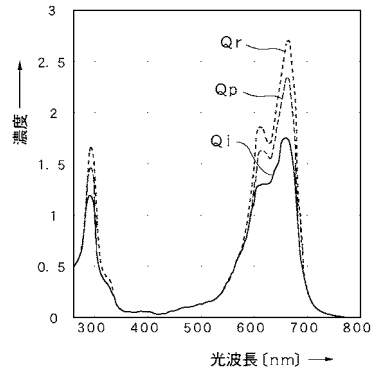
【 図 4 】



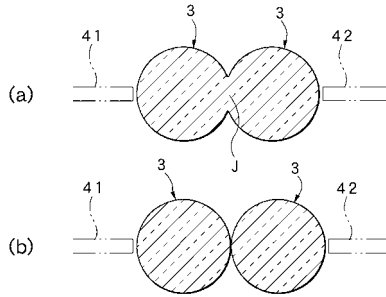
【 図 5 】



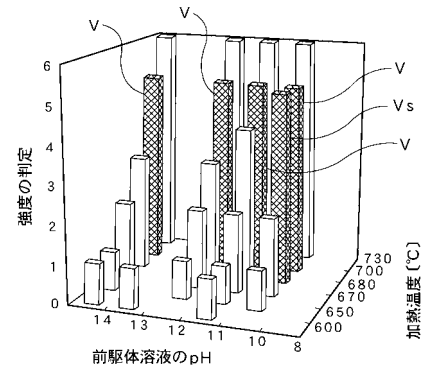
【 図 7 】



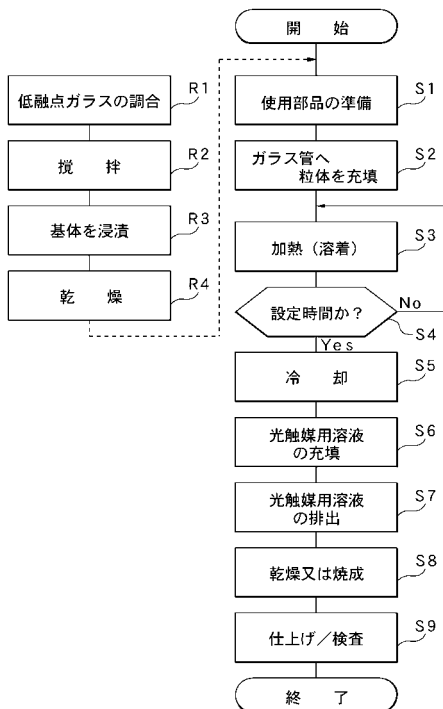
【 図 6 】



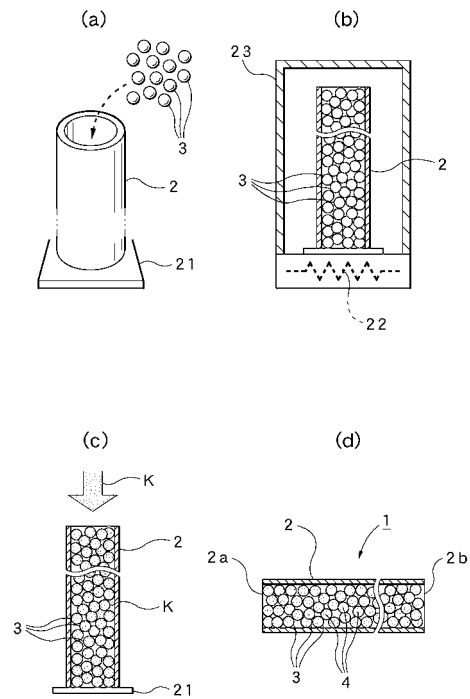
【 図 8 】



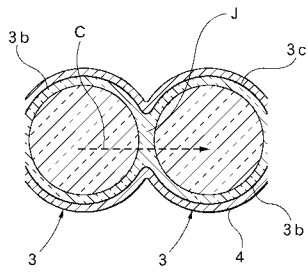
【 図 9 】



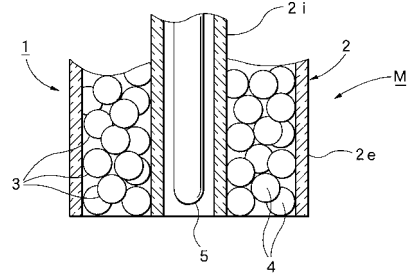
【 図 10 】



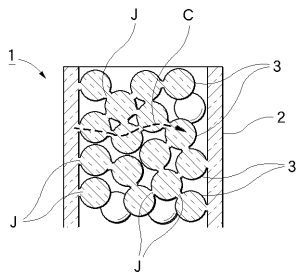
【 図 1 1 】



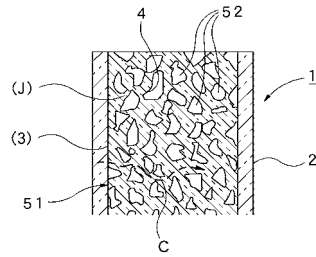
【 図 1 3 】



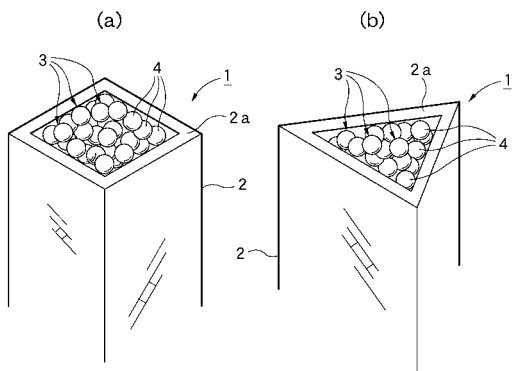
【 図 1 2 】



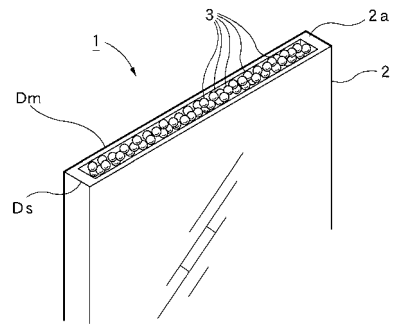
【 図 1 4 】



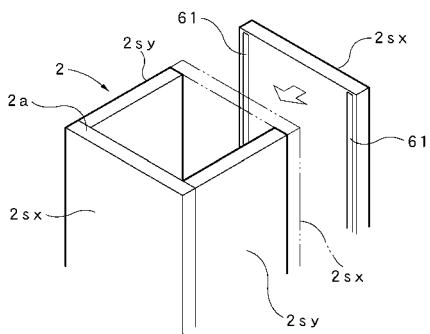
【 図 1 5 】



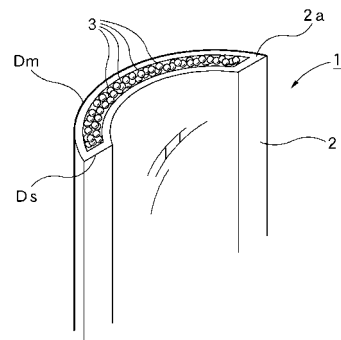
【 図 1 7 】



【 図 1 6 】



【 図 1 8 】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2011/004335
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER B01J19/12(2006.01)i, A61L9/00(2006.01)i, A61L9/18(2006.01)i, B01J35/02(2006.01)i, C02F1/30(2006.01)i, C02F1/72(2006.01)i, A23D7/00(2006.01)n According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B01J19/12, 35/00-35/12, A61L9/00, 9/18-9/20, C02F1/30-1/32, 1/72, A23D7/00-9/06 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2011 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2011 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2011 Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) WPI, JSTPlus (JDreamII)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 9-290258 A (Tao Inc.), 11 November 1997 (11.11.1997), entire text; all drawings & US 2001/0008657 A1 & EP 838432 A1 & WO 1997/041069 A1	1-15
A	JP 2002-166176 A (NOK Corp.), 11 June 2002 (11.06.2002), entire text; all drawings (Family: none)	1-15
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 21 October, 2011 (21.10.11)		Date of mailing of the international search report 01 November, 2011 (01.11.11)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer Telephone No.
Facsimile No.		

国際調査報告		国際出願番号 PCT/JP2011/004335									
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. B01J19/12(2006.01)i, A61L9/00(2006.01)i, A61L9/18(2006.01)i, B01J35/02(2006.01)i, C02F1/30(2006.01)i, C02F1/72(2006.01)i, A23D7/00(2006.01)n											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. B01J19/12, 35/00-35/12, A61L9/00, 9/18-9/20, C02F1/30-1/32, 1/72, A23D7/00-9/06											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2011年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2011年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2011年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2011年	日本国実用新案登録公報	1996-2011年	日本国登録実用新案公報	1994-2011年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2011年										
日本国実用新案登録公報	1996-2011年										
日本国登録実用新案公報	1994-2011年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語) WPI, JSTPlus (JDreamII)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
A	JP 9-290258 A (株式会社タオ) 1997.11.11, 全文、全図 & US 2001/0008657 A1 & EP 838432 A1 & WO 1997/041069 A1	1-15									
A	JP 2002-166176 A (エヌオーケー株式会社) 2002.06.11, 全文、全図 (ファミリーなし)	1-15									
☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。		☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。									
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献									
国際調査を完了した日 21.10.2011		国際調査報告の発送日 01.11.2011									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 谷水 浩一	4Q 4506								
		電話番号 03-3581-1101 内線 3468									

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(注) この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。